パープル・ライトアップについて

毎年 11 月 12 日～25 日は「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間となっており、綾川町は「暴力は決して許されるものではありません」という強い思いで、啓発活動に取り組んでおります。
今年度も綾川町男女共同参画会議がことでん綾川駅で「パープル・ライトアップ」を実施します。
12 日(木)18 時から綾川駅で点灯式も実施します。
しまむら様横に臨時駐車場をご用意いたしますので、ご来場の際はご利用ください。



